



11月13日 全項目終了

八地申3号 中央快速線209系導入に伴う申し入れ

その1

1. 中央快速線に209系が導入される時期、運用範囲、既存のE233系との仕様の違いを具体的に示すこと。

導入時期…来年（2019年）春を予定、5年程度使用を計画

機器更新もせず
5年も使えるのか？

運用範囲…東京～高尾間を基本だが、異常時には青梅線や高尾以西に入る場合がある

E233系との仕様の違い…TIMS と MON8 が違う事。E233系に無い設備は半自動、自動放送装置、駐車ブレーキ、自動出区点検、車外スピーカーなど。

11月16日に基本の速度を「イ」から「ウ」に変更する。その根拠は列車運転速度表に209系950番台を除き110km/hと定められていることのみである。

E233系0番台同様の運転が可能。

地上設備を整備しており100km/h運転できる性能を有している。

根拠はこれだけ？
E233系と209系が同じ性能？

半自動扱いが出来ない車両を、半自動区間で運用する事は認められない！

安全・サービスレベルの低下に繋がる事から 認められない！

2. 乗務員に対しての訓練計画を示すこと。

乗務する全運転士にハンドル訓練・現車訓練、全車掌に現車訓練を行うこと。

運用開始までには全乗務員・検修・JETS社員など、担当する全社員にハンドル・現車訓練など、必要な訓練を実施していく。不安のある乗務員に対しては必要な訓練が出来る体制を整えていく。

他の209系を乗務している社員も含め、全乗務員に訓練を実施していく。

車掌における本線上の訓練は予定していない。

現車訓練のみとなる。

車掌も本線での
訓練をするべきだ！

運用開始までに関係者全員に
訓練・教育の実施を確認！

その2

に続く